

岡井藤志郎の年表

年号	事 項
明治28年	伊予郡松前町南黒田の篤農家、岡井三郎氏の長男として誕生。
大正2年	県立松山中学校から海軍兵学校進学。
大正4年	海軍兵学校退学
大正11年	第一高等学校・東京帝国大学法学部法律学科卒業 司法官試補に採用され広島、松江、岡山、甲府など地裁判事を歴任
昭和19年	横浜地方裁判所判事職のとき、内閣総理大臣東条英機に「閣下は必ず国を滅ぼす。足利尊氏にも勝る逆臣である」との弾劾の手紙を2回送る。懲戒裁判にかけられて判事免職になる。
昭和20年	思想犯恩赦の勅令580によって免訴となり復職。
昭和21年	横浜地方裁判所部長判事の職を辞して弁護士に転身。
昭和22年	第23回衆議院議員総選挙で自由党公認で立候補し当選。
昭和24年	衆議院解散にともなう総選挙で落選。松山市内で法律事務所。 「城濠埋立反対」と題する投書を受援新聞に投稿。反響を呼ぶ。 「松山城濠埋立反対期成同盟会」が結成され署名運動を展開。 進駐軍司令部(ジャールス司令官)を説得、松山城濠埋立工事中止決定。
昭和42年	事務所を引き払って横浜の自宅に帰る。
昭和49年	道後のホテルに滞在中急逝。享年79歳。
昭和61年	「松山城濠の大恩人岡井藤志郎先生顕彰碑」建立 (松山市松前町一丁目、元税務署の北西隅) (現在(H26)は松山市朝美水利組合長が銅版の状態で保管) (H26/10/18 松山市朝美水利組合長より松前史談会が譲り受ける)

「城濠埋立反対」と題する投書(現代漢字・かなづかいに変更)

◇松山市の生命が城山にあるとは春の松山博絵図面を見てもわかる。山あれば水あり、濠は城山のつきものである。国宝松山城の背景であり、前景である。それを松山市は僅かな財源捻出のため埋め立てようとしている。裏面の利権運動も察せられぬこともない。

◇由来、松山市の欠点は水なきことである。石手川はあれど偏している上に水が枯れている。中の川は清いが目にも見えぬ。都市を貫く河川が都市の美観をそえること世界の都市を見てもわかる。城あり山あり水ある三拍子揃った景観の美はひとり日本に否世界に松山あるのみである。

◇この松山の生命たるものを僅かな収入捻出や利権者のため犠牲にしようとしている。土地が狭いのではない。土地は余っている。そんなに土木工事がなければ、重信川氾濫の荒廃地でも復旧すべし。工場産業でも起こすべきところに大いに起こすべし。刺青がしたければ背中や腹や腕になすべし。顔にする必要はない。切りたければ鼻や眉毛を切り落とすのをやめて盲腸を切るべし。

◇濠水を清冽ならしめて子供らの遊ぶ遊園地にすることも大いに可能である。美なるものをますます美ならしめよ。市民はことごとくともいいほど反対しているが日常生活に追われて黙っているだけである。日本は実に平凡極まる頭脳によって指導され、今日の境遇に落ちたこと東京裁判の記録にも現れている。知らず濠埋め立ては如何なる高邁の識見によって指導せられつつありや。(松山市弁護士岡井藤志郎)

松山城の堀守った岡井さんに再び光を 姿消した顕彰碑披露 2014 年 10 月 25 日(土)



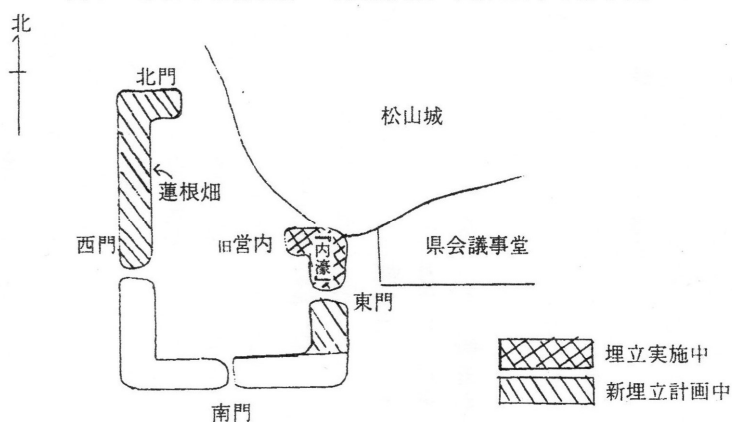
松前町の文化祭で展示するため磨き上げられた顕彰碑と、携わった松前史談会員＝22日、同町北黒田

堀端の風景を守った功労者を語り継ぎたい―。戦後、松山城の堀の埋め立て計画反対運動の先頭に立った愛媛県松前町出身の元衆議院議員で弁護士の故・岡井藤志郎さん(1895～1974年)の顕彰碑が25、26両日、町の文化祭で披露される。2000年前後に松山市内の西堀端付近から姿を消した後、碑の行方を知る人は少なくなっていた。引き取った松前史談会員らは「壊される危機を何度も乗り越えた碑がやっとみんなに見てもらえる」と楽しみにしている。

鷲野共次郎会長(73)や碑文によると、岡井さんは松前町南黒田の生まれ。48年～49年ごろ、松山に進駐していた米軍の愛媛軍政部が「不潔だ」との理由で堀の埋め立てを勧告し、松山市議会も予算案を可決。岡井さんは文化的な風景と農業用水を守るため、松山市城濠水利組合の組合員らと計画撤回を進駐軍に直接掛け合った。

初めは階段の上から突き飛ばすほどのけんまくだった進駐軍の司令官は、岡井さんの熱弁にほだされて「味方になろう」と握手。組合員らは「万歳」と叫んだという。

図1 市より水利組合への通達内容(昭和24年1月8日)



資料：昭和24年1月12日付愛媛新聞